

事 務 連 絡 平成 24 年 3 月 27 日

各 地 方 厚 生 局 四 国 厚 生 支 局 御中

> 厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室

実務者養成施設の介護過程等の教育内容における留意点について

改正後の社会福祉士及び介護福祉士法第 40 第2項第5号に規定する実務者養成施設の各科目における「教育に含むべき事項」及び「到達目標」については、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」(平成 20 年 3 月 28 日社援発第 0328001号厚生労働省社会・援護局長通知)にてお示ししているところですが、技術に係る生活支援技術、コミュニケーション技術、知識と技術を一体的に行う介護課程の教育内容について、各実務者養成施設において教育を実施する際に留意していただきたい点につきまして、別添のとおり参考までにお示しいたします。

つきましては、各地方厚生(支)局におかれましては、管内の実務者養成施設に対して、周 知いただきますようお願いいたします。

別添`

科目(時間数)	教育に含むべき事項	到達目標	留意点
コミュニケーション	①介護におけるコミ	〇利用者・家族とのコミュニケーション・相	「紙上演習 (プロセスレコード等)」等を
技術	ュニケーション技	談援助の技術を修得している。	行うことにより、生徒が自身のコミュニケ
(20 時間)	術	〇援助関係を構築し、二一ズや意欲を引き出	ーション技術を客観視し、検証できるよう
•	②介護場面における	すことができる。	な内容を含む。
,	利用者・家族との	〇利用者の感覚・運動・認知等の機能に応じ	
-	コミュニケーショ	たコミュニケーションの技法を選択し活	
**	<u>ک</u>	用できる。	-
,	③介護におけるチー	〇状況や目的に応じた記録、報告、会議等で	,
	ムのコミュニケー	の情報の共有化ができる。	
	ション	` ,	
生活支援技術 I	①生活支援と ICF	〇生活支援における ICF の意義と枠組みを理	「通学課程」においては、利用者の状態
(20 時間)	②ボディメカニクス	解している。	像の変化にあわせた生活支援技術が習得
,	の活用	〇ボディメカニクスを活用した介護の原則	できるよう、自立(見守り)、半介助、全
	③介護技術の基本	を理解し、実施できる。	介助などの状態像を設定した技術演習を
	(移動・移乗、食	〇介護技術の基本(移動・移乗、食事、入浴・	行う内容を含む。
,	事、入浴・清潔保	清潔保持、排泄、着脱、整容、口腔清潔、	「通信主体の課程」においては、紙上演
	持、排泄、着脱、	家事援助等)を修得している。	習等により、利用者の状態像に応じた生活
	整容、口腔清潔、	〇居住環境の整備、福祉用具の活用等によ	支援技術の留意点を理解できるように配
,	家事援助等)	り、利用者の環境を整備する視点・留意点	慮する。
	④環境整備、福祉用	を理解している。	
-	具活用等の視点	,	·
生活支援技術Ⅱ	①利用者の心身の状	〇以下について、利用者の心身の状態に合わ	生活支援技術の根拠となる知識と技術
(30 時間)	況に合わせた介	せた介護、福祉用具等の活用、環境整備を	とを結び付けて技術を習得できるよう、

		護、福祉用具等の	行うことができる。	「こころとからだのしくみⅠ」を理解し
		活用、環境整備	移動・移乗	うえで学習するように、課程編成に配慮
	v.,	・移動・移乗	- 食事	る。
		・食事	・入浴・清潔保持	「通学課程」においては、根拠を確認
		・入浴・清潔保持	- 排泄	ながら生活支援技術の演習を行う内容
		・排泄	・着脱、整容、口腔清潔	. 含む。
		・着脱、整容、ロ	· 睡眠	「通信主体の課程」においては、生徒
	-	腔清潔	・終末期の介護	実務において根拠を踏まえた介護を行
		- 睡眠		課題を与える等、実務者研修で学んだ
		・終末期の介護	-	識・技術を実施することで、確実に知識
				技術を習得できるよう配慮する。
	介護過程I	①介護過程の基礎的	〇介護過程の目的、意義、展開等を理解して	
	(20 時間)	知識	いる。	
		②介護過程の展開	〇介護過程を踏まえ、目標に沿って計画的に	
		③介護過程とチーム	介護を行う。	
		アプローチ	〇チームで介護過程を展開するための情報	•
	*		共有の方法、各職種の役割を理解してい	
			ప 。	
•	介護過程Ⅱ	介護過程の展開の実	○情報収集、アセスメント、介護計画立案、	事例を設定した「紙上演習」や実務に
	(25 時間)	際	実施、モニタリング、介護計画の見直しを	ける介護過程の展開経過をまとめさせ
		①利用者の状態(障	行うことができる。	等、生徒が介護過程の展開について、具
,		害、要介護度、医	4	的・実際的に検討する内容を含む。
	-	療依存度、居住の		,
,	1	場、家族の状況等)		
*	•	について事例を設	·	
			<u> </u>	
	•	•	3	

	定し、介護過程を	,	. , .
	展開させる。		
•	②観察のポイント、		
	安全確保・事故防		
	止、家族支援、他		· .
• ,	機関との連携等に	,	-
`.	ついても考察させ		
	る。	·	
介護過程皿(スクー	①介護過程の展開の	○実務者研修課程で学んだ知識・技術を確実	面接授業は、養成課程における知識・技術
リング)	実際	に修得し、活用できる。	を活用しさまざまな状況に対応できる思考
(45 時間)	・多様な事例を設	○知識・技術を総合的に活用し、利用者の心	カ・実践力を育成することを目的とする。こ
*	定し、介護過程	身の状況等に応じて介護過程を展開し、系	のため、面接授業は学習が一定進行した課程
	を展開させると	統的な介護(アセスメント、介護計画立案、	の後半を中心に、介護過程Ⅱの学習と組み合
	ともに、知識・	実施、モニタリング、介護計画の見直し等)	わせて行うよう、課程編成に配慮する。
	技術を総合的に	を提供できる。	①介護過程の展開
	活用した分析	〇介護計画を踏まえ、安全確保・事故防止、	多様な事例を用いて、グループワークや
	力・応用力を評	家族との連携・支援、他職種、他機関との	-
	価する。	連携を行うことができる。	けて実践的に介護過程展開の思考方法を
,	②介護技術の評価	 ○知識・技術を総合的に活用し、利用者の心	学べるよう配慮する。
	・介護技術の原理	 身の状況等に応じた介護を行うことがで	②介護技術の評価
	原則の修得・実	きる。	利用者の状態に応じた、根拠に基づく介
	践とともに、知	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	護技術があるかどうかを、技術演習、評価
	識・技術を総合		項目、口頭試問等により、網羅的に知識・
, ,	的に活用した判		技術を評価する。
	断力、応用力を	*	③知識等の習得度の評価

評価する。	テスト等により、実務者養成施設の全て
	の科目の教育内容について、知識等の習得
	度を評価する。

- 1. 科目間の関係を考慮し、実務経験と実務者養成施設における教員内容とを結び付けた段階的な学習が行われるように、適切な履修期間、履修スケジュールを設定する。
 - 2. 「通信主体の課程」においては、例えば、生徒が実務者養成施設において習得した知識・技術を踏まえて実務における課題を行い、他者から評価を受ける、紙上演習を行う等、教材による単なる知識習得にとどまらない実践的な学習となるように配慮する。